

**ホーバークラフト及びホーバーターミナル（西大分）とその周辺地域の  
一体的な魅力発信に向けた広報用リーフレット及びプロモーション動画作成委託業務  
仕様書**

**1. 件名**

ホーバークラフト及びホーバーターミナル（西大分）とその周辺地域の一体的な魅力発信に向けた広報用リーフレット及びプロモーション動画作成委託業務

**2. 委託の趣旨（目的）**

空港アクセス改善手段としてのホーバークラフト及びホーバーターミナル（西大分）とその周辺地域（以下「周辺地域等」という。）の魅力を、一体的に発信するための広報用リーフレットとプロモーション動画を制作し、以て、空港利用者の利便性向上とともに周辺地域等の賑わいの創出を図ることを目的とする。

**3. 委託期間**

契約の締結日から令和9年3月31日（月）まで

納期は、広報用チラシ、PR動画ともに令和8年7月29日（水）17時まで

**4. 業務内容**

ホーバークラフト及び周辺地域等の魅力を一体的に発信するための広報用リーフレットとプロモーション動画を制作する。なお、ホーバークラフト、ホーバーターミナル及びかんたん港園に関して、大分県が保有する画像、動画の一部については提供可能であり、これらを利用して成果物を作成することは差し支えないものとする（受託者決定後に提供）。

**（1）リーフレット及び動画のターゲット**

- ・ 県外や国外からの来県者を対象に乗船、訪問意欲を惹起させるもの

**（2）リーフレット及び動画に入れるべきコンテンツ**

- ・ ホーバークラフト」、「ホーバーターミナル」、「かんたん港園」、「別府湾の風景」、「かんたんでの花火」 ※時間帯は昼、夕、夜を適宜採用

**（3）仕様**

**① 広報用リーフレット**

- ・ A4版見開き（A3サイズ） 又は B5版見開き（B4サイズ）  
フルカラー マットコート紙 両面印刷 縦

- ・日本語の1種類

※サイズは受託者決定後、県との協議の上決定

#### <作成部数>

10,000部

#### ② PR動画

- ・30秒（キャプション入り：英語及び日本語）

#### 【留意事項】

- ・PR動画はスローモーション映像を除き4K解像度以上の高画質とすること。
- ・高品質な動画を制作するための機材や映像技術を活用するなどして視聴者の心をつかむような映像に仕上げることとし、これらを使用する際に必要となる一切の調整及び許認可等の諸手続きは受託者自身で行うこと。
- ・動画そのものの訴求力が重要であることを念頭に置き、特に最初の5秒を重視して制作に取り組むこと。
- ・撮影日が悪天候の場合は別日程での実施とすること。

#### 5. 成果物等

##### (1) 制作した広報用チラシ

- ・上記4(2)作成部数のおり作成し、企画振興部交通政策企画課（募集要項10参照）まで納品すること。

##### (2) 電子データ

- ・広報用チラシ：Adobe Illustrator データ、PDF データ、JPEG データ
- ・PR動画：YouTube、PC、DVD 等で再生可能なファイル形式での動画データ  
上記データを保存した電子媒体（CD-R、DVD 等）の原盤を5枚納品すること。  
（コピーガード処理を行わず、コピー可能なものとする）

##### (3) 最終報告書

- (4) 本業務に関わる書面、資料等委託者からの要望があった場合は速やかに提出すること。

#### 6 その他

- (1) 本業務に使用する映像、イラスト、写真等の中で第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権とその他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。
- (2) 制作した成果品の使用期間について制限を設けないこと。本業務において撮影した

写真等については、大分県ホームページほか、YouTube 等大分県が認める媒体やイベント等に使用するため、あらかじめ関係者に了承を得ること。

- (3) 受託者は、契約締結後に業務実施計画書（任意様式）を提出し、業務の進め方について委託者と協議するものとする。なお、校正・確認には十分な時間を確保すること。
- (4) 業務の実施にあたっては、委託者と十分協議のうえ、その指示及び監督を受けること。
- (5) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、また自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6) 業務の実施に当たり発生した事故等は、受託者の責任において対処すること。
- (7) 仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ決定するものとする。
- (8) 専任の担当者を配置し、大分県との打合せ等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとるとともに、大分県から派遣要請があった場合には、2日以内に担当者を派遣すること。
- (9) 企画提案等の内容について、大分県と委託候補者との協議により、修正できるものとする。
- (10) 本委託業務にかかる一切の経費は、全て当初の契約金額に含むものとする。